

電子申請利用促進

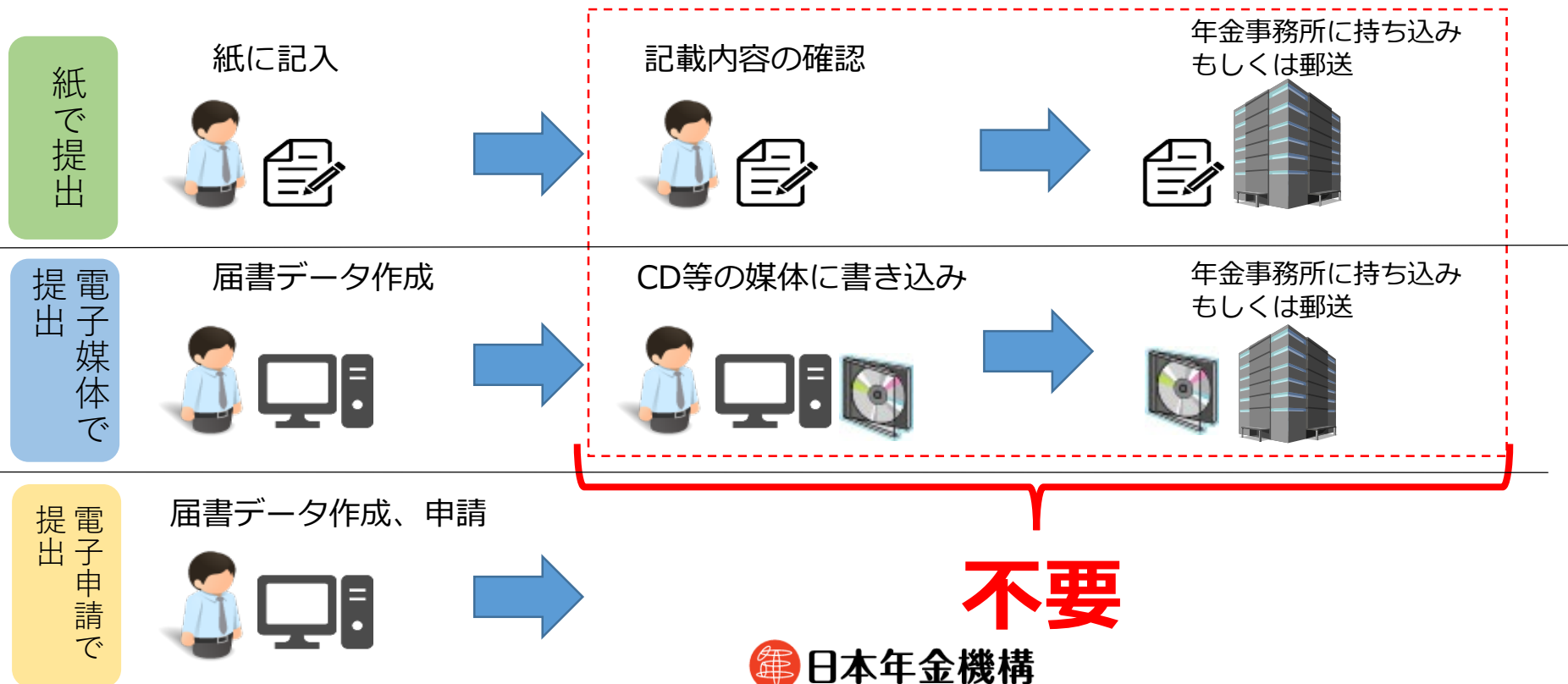
令和4年11月

未来戦略室
事業企画部

1. 電子申請とは

- 電子申請とは書面やCD・DVDで行っている申請・届出をインターネットを通じて行うことです。
- 電子申請には以下のようなメリットがあります。

- ・紙や電子媒体の届出に必要な時間、郵送料の削減
- ・休日夜間問わず24時間365日申請可能
- ・自宅や職場などインターネットを使ってどこからでも申請可能
- ・申請結果（決定通知書等）は、紙と比べ短期間で受け取れる



2. 利用者の声

- ▶ 電子申請をご利用のお客様から、「保険証の発行が早くなった」「郵送コストが削減できた」「思ったよりも簡単に届書作成ができた」「新型コロナウイルス対策にも良い」といった声をいただいています。

電子申請をご利用の中小企業の
皆様から声をいただきました！

資格取得時等の**保険証の発行がすごく早くなった**。申請までもスムーズに行えるようになり、**郵送代のコストも削減**できた。(運送業)

届書作成プログラムの入力が簡単だった。電子申請の方が紙届書より処理が早かった。(化学工業)

届書の**提出時間が自由**になり、時間拘束されないのが良い。届書の郵送費用や窓口に出す際の交通費用がかからなくて良い。(設備工事業)

窓口に出向く必要がなくなり**新型コロナウイルス対策にも良い**と思う。(社会福祉業)

GBIZIDの利用に費用がかからず、**手続方法も日本年金機構HPで確認でき、分かりやすかった**。(機械器具製造業)

データで管理できるので**ペーパーレス化**につながった。(医療・保健衛生業)

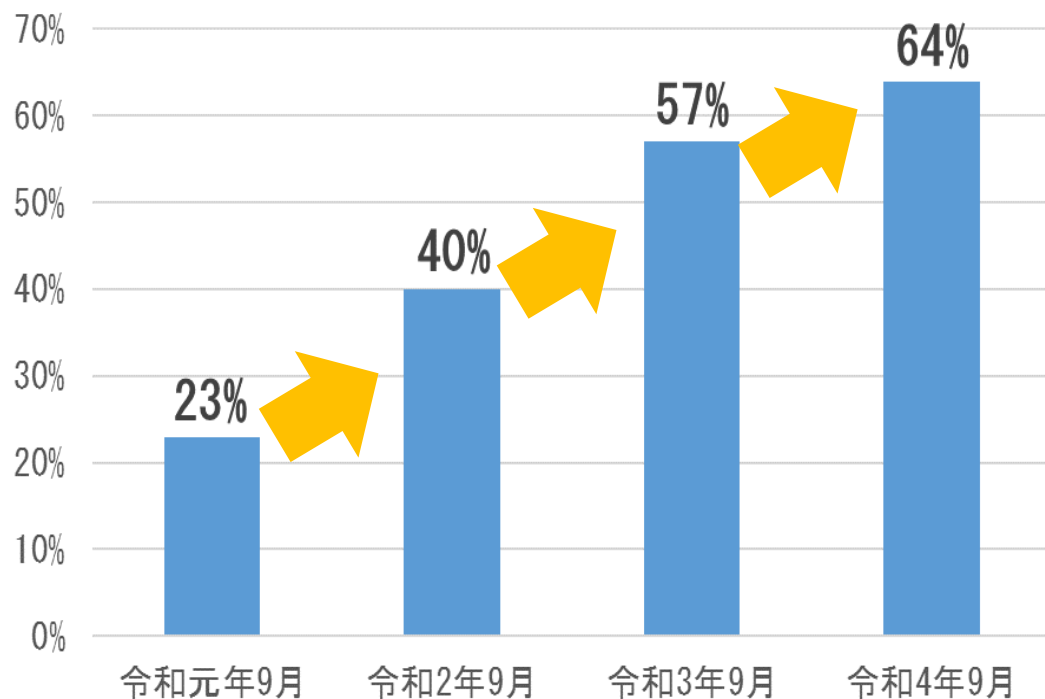
届書作成が楽になった。紙の届書だと必要事項を手書きしなければならないことが負担だった。(情報通信業)

届書の印刷、事業主印の**押印の手間がなくなった**。(小売業)



3. 電子申請の現状

- 電子申請の利用率は令和元年と比べ、約41ポイント増加し、64%になっています。
- また、電子申請が義務化されている資本金1億円超等の事業所の電子申請利用率は9割弱となっています。



主要7届※における電子申請実施率

※資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、賞与支払届、月額変更届、扶養異動届、国民年金3号届

- 電子申請なら紙や電子媒体での申請よりも早く処理され、健康保険証は紙で申請するより3~4日早く届きます。

4. 電子申請の利用促進の取組

- 令和2年4月から資本金が1億円を超える法人等において届書の一部を電子申請で提出することが義務化されました。また、当機構でもオンラインビジネスモデルへの移行を推進しており、その取組の一環として紙の届出から電子申請への移行を重点的に促進させるため、以下の環境整備を行いました。
 - これまでの電子申請は提出者の本人確認のための電子証明書が必要でしたが、令和2年4月以降は「GビズID※1」による申請が可能になりました。
 - 「GビズID」を用いた電子申請に対応するため「届書作成プログラム※2」を改修し、届書作成から申請までの手続きをシームレスで行うことを可能にしました。
 - お客様が電子申請された内容及びそのデータが確実に日本年金機構に届いていることをご確認いただけるよう、当機構が受け付けた電子申請データの写しをお返しするサービスを開始しました。※3
- ※1 デジタル庁が提供する法人や個人事業主のための認証プラットフォーム
補助金の申請や、社会保険手続等様々な行政サービスに1つのアカウントでアクセス可能
- ※2 日本年金機構ホームページから無料でダウンロード可能
- ※3 e-Gov経由の電子申請の処理遅延緩和の対応におけるデータ量削減のため、現在、サービスを一時停止しております。
- GビズIDを利用した電子申請の方法を記載したリーフレット（参考1）及びパンフレットを作成、配布しています。また、事業主向けに事前準備、電子申請方法を説明した以下の3つの動画を機構ホームページに掲載しています。
 - 電子申請のご利用案内動画（GビズIDの取得方法、届書作成プログラムを利用した届書データの作成、申請方法）
 - 届書作成プログラム操作説明動画（届書作成プログラムを利用した届書データの作成、申請方法、公文書の確認方法）
 - e-Gov利用方法説明動画（e-Govの利用準備、申請方法、申請状況の確認方法）

上記の動画は日本年金機構ホームページの「電子申請・電子媒体申請」ページに掲載しています。



《参考1》

➤ こちらのリーフレットを利用して電子申請の利用勧奨を行っています。

(表面)

事業主の皆さまへ

いつでも! どこでも! カンタンに!

社会保険手続きは 電子申請をご利用ください

電子申請とは申請・届出を、紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

電子申請がいちばん早い!
電子申請なら紙や電子媒体での申請よりも早く処理がされます。
例えば健康保険証は、紙で申請するより3~4日早く届きます。

Q 電子申請のメリットは何ですか?

A 24時間365日いつでもどこでも申請可能です。郵送費などのコスト削減も期待できます。

Q ネットワークは安全ですか?

A セキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築しています。

主要な届出※の電子申請実施率

月	電子申請実施率
令和元年10月	23%
令和2年10月	40%
令和3年10月	57%

電子申請による届出が増えています!

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者(異動)届・国民年金第3号被保険者関係届

(裏面)

電子申請のご利用方法


3ステップでカンタンにご利用できます!

- STEP 1** 「GビズID」のアカウント取得
- STEP 2** 申請データの作成
- STEP 3** 届書作成プログラム※から申請


※届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるプログラムで、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

GビズIDってなに?

GビズIDとは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。
無料で利用することができます。ぜひご利用ください。

「GビズID」の詳細内容、手続きはGビズIDホームページをご覧ください。
 <https://gbiz-id.go.jp>

ご利用に関するお問い合わせは
日本年金機構ホームページをご覧ください


初めて電子申請をご利用する方は「電子申請ご利用案内動画」をご覧ください。
また、よくあるお問い合わせは「電子申請相談チャット」をご利用ください。
 <https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

お電話での電子申請のご利用に関するお問い合わせ先はこちらです

《ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)》

- 0570-007-123(ナビダイヤル)、「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください(受付時間)月~金曜日:午前8時30分~午後7時/第2土曜日:午前9時30分~午後4時

※ 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

 **日本年金機構**
Japan Pension Service

2203 1011 002

5. G BizIDを利用した電子申請の流れ

申請全体の流れ（例：G BizIDと届書作成プログラムを利用した電子申請）



具体的な方法

① G BizIDのアカウントを取得

(1) G BizIDのホームページを開く



(2) 申請書を作成



(3) G BizID運用センターに申請書と印鑑証明書を郵送



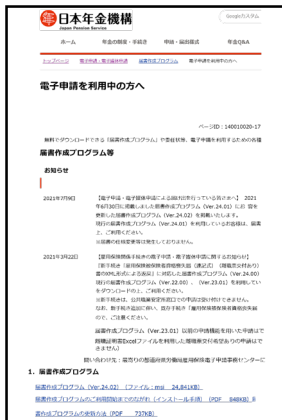
(4) 承認メールが届く



5. GビズIDを利用した電子申請の流れ

② 届書作成プログラムをダウンロード

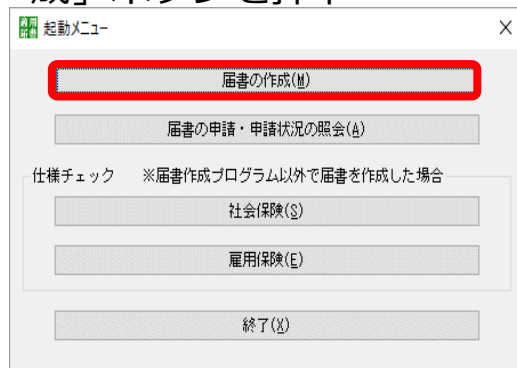
日本年金機構のホームページからダウンロード



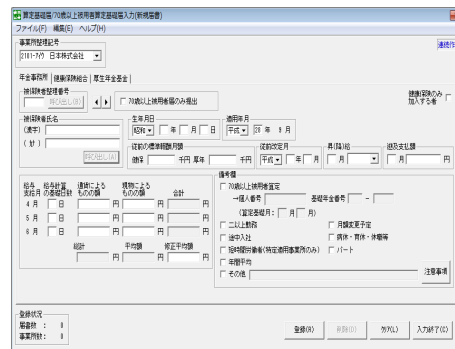
デスクトップに上記のアイコンが表示されたらダウンロード完了

③ 届書を作成

(1) 届書作成プログラムを開き、起動メニューの「届書の作成」ボタンを押下



(2) 届書の内容を入力



(3) 届出データが作成される



5. G BizIDを利用した電子申請の流れ

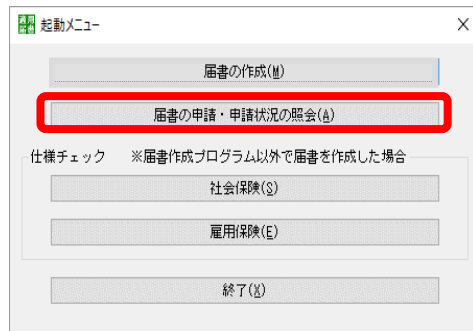
④ 届書データを申請

(1) 届書作成プログラムを開き
起動メニューの「届書の申
請・申請状況の照会」ボタン
を押下

(2) 申請者情報を入力

(3) 申請ボタンを押下して
G BizIDにログイン

(4) 申請完了



➤ 届書作成プログラムの他にもG BizIDを利用した「e-Gov※」からの電子申請も可能
※デジタル庁が運営する総合的な行政ポータルサイト

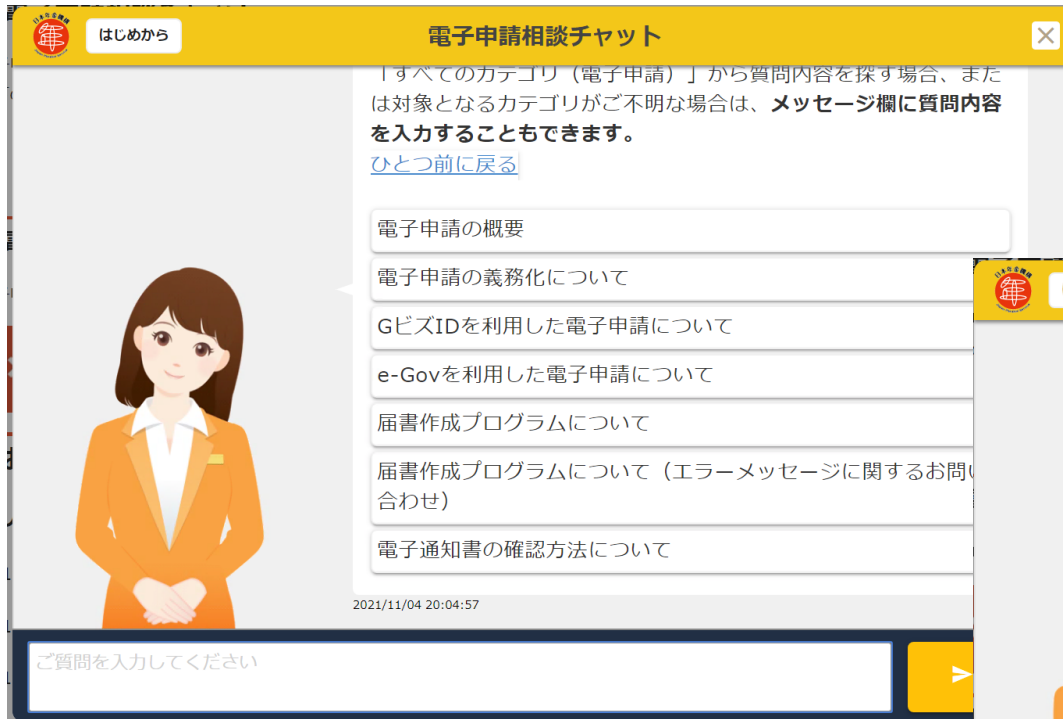
➤ 電子申請の利用方法について説明するコンテンツとして以下の2つを機構ホームページに掲載

- G BizIDを利用した届書作成プログラムの申請方法の説明動画
- 質問に自動応答する電子申請相談チャット（参考2）

《参考2》

- ▶ より多くのお客様に電子申請をご利用いただくため、利用方法を説明した動画を当機構のホームページに掲載するとともに、電子申請に関する質問に自動応答するチャットボットを導入しています。

電子申請相談チャット画面イメージ



《参考3》

➤ 届書作成プログラムには、届書の作成・申請以外に以下のような機能があります。

- ①仕様チェック・・・届書データ（CSVファイル）を届書作成プログラム以外で作成された場合に「電子媒体届書作成仕様書」どおりに作成されているかチェックできる。
※「産前産後休業取得者申出書/変更（終了）届」及び「育児休業等取得者申出書/終了届」を含む届書データは、仕様チェックを行うことができません。
- ②処理状況確認・・・申請した届書の処理状況を確認できる。
- ③公文書の取得・・・届書の処理結果通知書、届書に不備があった際の返戻文書を確認できる。
- ④再申請・・・届書の審査結果、届書や添付書類の不備があった場合、届書や添付書類の修正を行ったのち、再申請を行うことができる。
- ⑤取下げ依頼・・・申請後に、届書や添付書類の不備に気付いた場合は届書の取下申請ができる。

「申請状況詳細」画面イメージ

The screenshot shows a web application window titled '申請状況詳細' (Application Status Details). It displays the following information:

- 受付番号 (受付日時) : 0120021200020000 (2020年02月12日 14:00)
- 届書 (法人名) : 株式会社
- 届書 (会社名) : 株式会社
- 届書 (届出種別) : 労働年金届出 (北海道届出センター)
- 手続名 : CSV形式届出届出票/電子申請
- 届出番号 : 2020021200020000
- ユーザー名 : 東京支店
- 申請日時 : 2020年02月12日 14:00
- 申請完了日時 : 2020年02月12日 14:00
- 手続終了日時 :

Below the information, it shows '通知文書数: 1件' and '通知文書一覧'. A table lists attachments:

種類	日付	状態
届書(届出票)の添付画像	2020年02月12日 14:26	到着

At the bottom, there are buttons for '印刷', '届出番号検索(A)', '取下げ(O)', '再申請(O)', '戻る(O)', and '終了(O)'. A note at the bottom says '確認したいお知らせを複数選択して届出ボタンを押下してください'.

6. 電子申請利用時の留意点

- 電子申請をご利用いただく際、入力時の不備等により、申請した届書が返戻となる場合があります。主な返戻理由、よくある質問と対応を以下に掲載しておりますので、電子申請をご利用の際はご注意ください。

	主な返戻理由	対応
1	直接入力・CSVファイル添付方式で電子申請する場合、漢字氏名の入力時（参考4の①）に「氏」「名」の間のスペースが半角になっている。	漢字氏名は「氏」と「名」の間のスペースを含めすべて 全角 で入力してください。
2	直接入力・CSVファイル添付方式で電子申請する場合、カナ氏名の入力時（参考4の②）に「氏」「名」の間のスペースが全角になっている。	カナ氏名は「氏」と「名」の間のスペースを含め、直接入力方式の場合は、すべて 全角 で記入してください。CSVファイル添付方式の場合は、すべて 半角 で入力してください。
3	e-Govから申請する際の「健康保険・厚生年金保険」又は「厚生年金保険」の選択漏れ。 （参考4の③）	入力画面上部の標題の横にある「健康保険・厚生年金保険」又は「厚生年金保険」のいずれかに必ず <input checked="" type="checkbox"/> チェックを入れてください。
4	e-Govから申請する際の電子証明書添付漏れ。	提出先選択後に「内容を確認」ボタンを押下後「署名対象指定画面」で全ての添付ファイルのチェックボックスに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。

	よくある質問	対応
1	外字（高、崎など）を含む氏名で資格取得届を提出したいがどうしたらよいか。	氏名欄は（高、崎）等を入力し、備考欄（参考4の④）に「高はハシゴダカ」などと入力してください。
2	被保険者ごとではなく一覧形式で決定通知書の内容を確認したい。	機構HPの「電子申請・電子媒体」ページ（ トップページ ➤ 電子申請・電子媒体申請 ➤ 届書作成プログラム ➤ 電子申請を利用中の方へ ）に通知書の形式変換ツールを掲載していますのでご利用ください。

《参考4》

《図》 e-Govからの直接入力画面イメージ「資格取得届」の場合

健康保険
 厚生年金保険
 厚生年金保険

被保険者資格取得届
70歳以上被用者該当届

電子申請用

令和 年 月 日 提出

① 事業所整理記号		② 事業所番号	
③ 事業所所在地	〒 -		
事業所名称			
事業主氏名			
電話番号	() 局 番		
④ 社会保険労務士の提出代行者名記載欄			

⑤ 被保険者の氏名 (フリガナ) ② 効ハシ〇〇 ① 高橋 〇〇	⑥ 生年月日 昭和 年 月 日	⑦ 種別 <input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 男(基金) <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/> 女(基金) <input type="radio"/> 坑内員 <input type="radio"/> 坑内員(基金)
⑧ 取得区分 <input checked="" type="radio"/> 健保・厚年 <input type="radio"/> 共済出向 <input type="radio"/> 船保任継 <input type="radio"/> 該当なし	⑨ 個人番号(または基礎年金番号)	⑩ 取得(該当)年月日 年 月 日
⑪ 被扶養者 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有		

⑫ 報酬月額額			⑬ 備考 該当する項目を選択してください		
[ア] 通貨	[イ] 現物	[ク] 合計 ([ア]+[イ])	<input type="checkbox"/> 70歳以上被用者該当	<input type="checkbox"/> 退職後の継続再雇用者の取得	
円	円	円	<input type="checkbox"/> 二以上事業所勤務者の取得	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (高はハシゴダカ)	④
			<input type="checkbox"/> 短時間労働者の取得 (特定適用事業所のみ)		

⑭ 住所	〒 -	理由 <input type="radio"/> 海外在住 <input type="radio"/> 短期在留 <input type="radio"/> その他 ()
------	-----	---

◎入力方法等については、記載要領をご覧ください。

◎必ず電子署名を付与して申請願います。